

平成26年度 職員提案 提案数13件 採用5件

提案名	提案内容	現状・問題点	効果
小学生が下校時に行う市内放送（防災青梅）について	現在行われている、小学生帰宅時間に合わせたの放送は市職員が放送を行っているが、これを市内の小学児童に（各学校の放送部等）行ってもらおう。	現状の放送には聞き慣れてしまい、聞き流す程度になってしまっていないでしょうか？実際に子供たちの声を流す事によって市民の関心を深められるのではないかと。	小学児童の声を流すことによって市民により一層関心をもってもらい、小学生帰宅時のより一層の安全につながるのではないのでしょうか、また小学生の社会教育の一環としてもよいと思う。
庁用車（四輪車）更新時に原付バイクへの移行を図る	庁用車（四輪車）の更新時に原付バイクへ移行し、車両購入代の軽減化と燃料代の節約を図る。	市内の出張移動は、庁用車38台と庁用自転車10台を主に利用している。 ①38台の庁用車の中から10台を選び、昨年9月から11月にかけての3ヶ月間の乗車人数の状況を調べたところ、998回乗車中416回が1人での乗車であり、1人での乗車割合は、全体の42%であった。荷物を積んで1人で乗車するのであれば理解できるが、1人の場合は原付バイクでの移動で十分であり車両の有効利用と環境面の観点から疑問を感じる。 ②公道の殆どが駐車禁止指定されており、市街地については駐車場所が無い場合が多く、実際に公用車で駐車禁止の切符を切られたケースがある。	①雨天時のことも考慮し、まずは車の更新時には38台中20%（42%の約半分を値とした）に当たる8台の車両を原付バイクへ移行し新規車両購入代を軽減化できる。（車1台分の価格で原付バイク7台位購入できる）また、車10台の3カ月間における総走行距離は17,330kmでその内の5台の燃費を調査したところ平均11km/ℓであった。また、原付バイクの燃費は通常30km/ℓ以上であり、以上の条件から燃料代を試算すると、車10台の年間の燃料節約金額は12万円であり、これを全庁用車に置き換えた場合の年間の燃料節約は45万6千円であった。また、庁用車数30台は固定し原付バイクを多めに導入し積極的に原付バイクの利用を図ることで更に燃料代の節約につながる。 ② 原付バイクを利用することにより駐車禁止の違反が回避できる。 ③車検代、定期点検代、修理代等の経費軽減も併せて期待できる。
がんばろう 梅の里（仮称）バッチの作製	ウメ輪紋ウイルスにより、本年、梅の公園内の梅樹を全伐採することになった。 青梅市では、「青梅市梅の里再生計画」にもとづき梅の里の再生・復興に取り組んでいるが、再生・復興には年数がかかるため、継続的な取り組みが必要である。 このため、PRなどを目的としてピンバッチを作製し、着用することで再生・復興に向けた支援を行うものである。	梅の里再生には数年かかることから、地道なPRや支援が必要となる。伐採後の公園に菜の花を植えるなどの対応を行っているが、通年でPRを行う必要もあると考える。	ピンバッチは1個、数百円程度で作製可能であり、作製原価に利益分を上乗せして職員や市民等に販売し、販売収益を梅の里再生基金に組み入れ、梅の里再生に活用する。 バッチのデザインを公募するとともに、市民の方にもバッチを購入・着用していただくことで、市民参加型の事業となる。 最近、PR目的でポロシャツを活用する自治体が増えているが、バッチであれば季節に関係なく着用することが可能であり、通年でPR効果が期待できる。
ふるさと納税に特典を設ける	ふるさと納税に特産物等の特典を設け、税収を上げる。 例：1万円以上、3万円以上、5万円以上などのカテゴリーを設け、市内のさまざまな特産物（澤ノ井、川鍋養鶏場の卵、つつじやの和菓子、東京Xなど）や、ラフティング体験やボルダリング体験ツアー、河辺温泉梅の湯利用券、花火大会特別観覧席、青梅マラソン出場権など、物だけでなく体験なども含め青梅ならではの特典を用意し、その中から金額に応じて一つ、もしくは複数選べるようにする。 または金額によって選べる特典を変える。 さらに、実際に「ふるさと納税」を財源として実施できた事業等を広報などで周知することで、納税者が青梅市に貢献できたことをより具体的に実感してもらおう。	平成20年よりスタートした「ふるさと納税」は、近年その特典についてのランキングサイトや各種雑誌で特集記事が掲載されるなど（「ダ・イヤント」ZAI2014年8月号、「週刊アスキー」2014年9月23日号、「Hanako」NO.1074、「日経トレンディ」2月号）注目を集めている。 さらに平成27年度の税制改正で、「ふるさと納税」による住民税・所得税の控除額が従来の倍額に上がる予定であり、ますます多くの人の関心を集めている。 「ふるさと納税」の平成25年度の総額はおよそ1300億円(前年比約600億円増)であり、地方自治体の重要な税収の一つになりつつある。 青梅市における平成25年度の「ふるさと納税」は総額約1200万円であり、特産物等の特典はない。 近隣で特典を設けている檜原村では、平成25年度のふるさと納税額は約100万円であったが、平成26年度は各地の特典を特集する雑誌に掲載され、平成27年2月10日時点で件数は前年度の3倍、金額は約170万円となっており、特典が増加の一因と考えられる。	従来の寄付をして下さる方に加え、新たに特産物等に魅力を感じた方が青梅に興味を持ち、「ふるさと納税」による税収増だけでなく特産物等のPRや観光客増も見込める。
市HPの本庁舎フロア案内に各課の主な取扱業務を掲載する	青梅市HPで本庁舎フロア案内のページに、各課の主な取扱業務を掲載し、市民がどの課へ行けばよいかわかりやすくする。	青梅市HPでは、本庁舎の各フロアに何課があるかはフロア案内のページでわかるが、各課がどのような業務を取り扱っているかがわからない。そのため、市民が自分の抱えている案件をどの課に問合せや相談、手続きをしに行ったらよいかかわからない。	各課がどのフロアにあるかだけでなく、どのような業務を取り扱っているかを市のHPに掲載することで、市民が何課に行けばよいかよりわかりやすくなる。